平成２２年（再イ）第２２号
兵庫県たつの市龍野町片山49番地24
再生債務者　池内　　薫
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月17日まで
平成23年４月26日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２３号
兵庫県たつの市龍野町片山49番地24
再生債務者　池内　理恵
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月17日まで
平成23年４月26日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２２年（再イ）第８９号
岡山県瀬戸内市邑久町尾張132番地４
再生債務者　樽井　一晃
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月17日まで
平成23年４月26日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２号
岡山県倉敷市連島町鶴新田1920番地19
再生債務者　三浦　武仁
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月19日まで
平成23年４月26日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再イ）第１３２号
広島市佐伯区利松１丁目11番13―１号
再生債務者　尾崎　勝則
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月24日まで
平成23年４月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３１号
山口市赤妻町10番15号　赤妻タウンハウス
再生債務者　中本　義孝
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月24日まで
平成23年４月26日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１９８号
堺市西区鳳北町２丁80番地２　809号
再生債務者　千葉　瑞郎
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年12月24日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年４月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第６号
兵庫県西宮市常磐町７番９号
再生債務者　四宮　敬仁
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年６月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第２号
島根県松江市寺町99番地37
再生債務者　佐藤　良治
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月24日から平成23年５月31日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第４号
堺市北区奥本町２丁71番地18、営業所所在地
堺市北区北花田町１丁17
再生債務者　ビューティサロンおおくぼこと
大久保恵美子
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００００１号
茨城県那珂市飯田2727番地１
再生債務者　綿引　洲英
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月17日まで
平成23年４月26日　水戸地方裁判所

平成２２年（再ロ）第９号
秋田県大仙市高梨字上高梨１番地６
再生債務者　茂木　勝美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月23日まで
平成23年４月25日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（再ロ）第１号
福井県敦賀市古田刈66号1007番地
再生債務者　足立　安規
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月24日まで
平成23年４月26日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２２年（再ロ）第１２号
沖縄県那覇市字宇栄原951番地１ニューライフガーデン小禄506
再生債務者　山里　朝市
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月24日まで
平成23年４月26日
那覇地方裁判所民事第３部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づき、次のとおり公告します。
1．基金名称　トヨタ東京カローラ企業年金基金
2．事務所所在地　東京都目黒区青葉台３―１―１
3．実施事業所の名称及び所在地　トヨタ東京カローラ株式会社　東京都目黒区青葉台３―１―１
4．解散の理由　規約型企業年金制度への移行
5．本解散は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたもの。
6．確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされた年月日
平成23年４月１日
平成 23 年５月 10 日
東京都目黒区青葉台３―１―１
トヨタ東京カローラ企業年金基金
理事長　沖田　英彦